

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要（変更）

令和2年4月23日
下川町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				下川町	無	R元年度 ～ R5年度	中央・上名寄地区資源保護隊 代表 奥村周正